

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年5月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第5期第1四半期（自2021年1月1日 至2021年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ダイレクトマーケティングミックス |
| 【英訳名】 | Direct Marketing MiX Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長CEO 小林 祐樹 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区曽根崎一丁目2番9号 |
| 【電話番号】 | (06)6809-1615(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役CFO 土井 元良 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市北区曽根崎一丁目2番9号 |
| 【電話番号】 | (06)6809-1615(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役CFO 土井 元良 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第4期 第1四半期 連結累計期間 | 第5期 第1四半期 連結累計期間 | 第4期 |
|------------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 会計期間 | 自2020年1月1日 至2020年3月31日 | 自2021年1月1日 至2021年3月31日 | 自2020年1月1日 至2020年12月31日 |
| 売上収益 (千円) | 6,001,750 | 7,115,007 | 22,461,405 |
| 税引前四半期利益又は税引前利益 (千円) | 1,311,115 | 1,354,836 | 3,504,362 |
| 親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (千円) | 872,711 | 926,336 | 2,424,817 |
| 親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (千円) | 872,711 | 926,336 | 2,424,817 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 (千円) | 6,423,619 | 8,832,994 | 8,000,349 |
| 総資産額 (千円) | 17,918,750 | 21,248,417 | 21,251,090 |
| 基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円) | 43.53 | 46.20 | 120.94 |
| 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円) | 36.69 | 38.82 | 102.51 |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%) | 35.85 | 41.57 | 37.65 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 337,617 | 959,932 | 4,090,980 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 64,644 | 163,338 | 451,864 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 879,306 | 844,762 | 1,616,387 |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円) | 1,063,153 | 1,724,183 | 3,692,215 |

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

4. 上記金額は、千円未満を四捨五入して記載しています。

5. 当社は、2020年6月19日開催の取締役会の決議により、2020年7月28日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を実施しています。基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を与える可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、今後も影響を最小限に抑えるために引き続き動向を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

（1）経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による内外経済の停滞等、先行きが不透明な状況となっています。

このような経済環境の下、当社グループが属するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）業界におきましては、政府主導の「働き方改革」等の課題を解決するための企業の取り組みは継続しており、また新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響は受けたものの、在宅ワークなどのエンドユーザーにおける「新しい生活様式」の普及や非対面営業チャネルに対するクライアント企業のニーズの変化などもあり、アウトソーシング需要は堅調に推移いたしました。

こうした環境の中、当社グループは高収益、高成長を目指すため、収益性、成長性の基盤となる活動に全社一丸となって取り組んでまいりました。

収益性についての具体的な取り組みとして、適正料金収受に向けて、採算管理の徹底による低採算業務の条件見直しに取り組んでいます。また、成長性についての具体的な取り組みとして、新規顧客の開拓による事業の拡大と、既存クライアントにおけるシェア拡大を図るため、一人当たり売上高と高リピート率の達成を目標として、優秀なオペレーターの確保と、高い生産性を生む組織を探究する施策を展開してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上収益は7,115百万円（前年同四半期比18.5%増）、営業利益は1,460百万円（前年同四半期比10.6%増）、税引前四半期利益は1,355百万円（前年同四半期比3.3%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は926百万円（前年同四半期比6.1%増）となりました。

各セグメントの経営成績は以下のとおりです。

（マーケティング事業）

既存顧客の売上が堅調に推移し、既存顧客内での別部署に対する売上や新規顧客への売上が増加したことで、売上、営業利益ともに維持することができました。

この結果、マーケティング事業の売上収益は6,694百万円（前年同四半期比18.8%増）、営業利益は1,642百万円（前年同四半期比13.8%増）となりました。

（オンサイト事業）

外部派遣や売上、稼働人数共に順調に推移しており、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による影響により、一時稼働率の低下はありましたが、課題となっていた利益率も改善しています。

この結果、オンサイト事業の売上収益は982百万円（前年同四半期比23.1%増）、営業利益は23百万円（前年同四半期比23.8%増）となりました。

（2）財政状態の状況

資産の分析

流動資産は、現金及び現金同等物の減少及び営業債権及びその他の債権の増加等により前連結会計年度末に比べ480百万円減少し、6,397百万円となりました。非流動資産は、有形固定資産及び使用権資産の増加等により前連結会計年度末に比べ477百万円増加し、14,851百万円となりました。その結果、資産は、前連結会計年度末に比べ3百万円減少し、21,248百万円となりました。

負債の分析

流動負債は、営業債務及びその他の債務の減少、未払法人所得税の減少及びその他の流動負債の増加等により前連結会計年度末に比べ463百万円減少し、5,609百万円となりました。非流動負債は、借入金の返済等により前連結会計年度末に比べ372百万円減少し、6,806百万円となりました。その結果、負債は、前連結会計年度末と比べ835百万円減少し、12,415百万円となりました。

資本の分析

資本は、主に親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上により利益剰余金が増加した結果、前連結会計年度末に比べ833百万円増加し、8,833百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末残高に比べ1,968百万円減少し、1,724百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、960百万円となりました(前年同四半期は338百万円の収入)。これは主に、税引前四半期利益が1,355百万円、減価償却費及び償却費が222百万円の計上、営業債権及びその他の債権の増加が1,488百万円、営業債務及びその他の債務の減少が461百万円及び法人所得税の支払額が829百万円それぞれ生じたこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、163百万円となりました(前年同四半期は65百万円の使用)。これは主に、有形固定資産の取得による支出が90百万円及び敷金及び保証金の差入による支出が71百万円それぞれ生じたこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、845百万円となりました(前年同四半期は879百万円の使用)。これは主に、長期借入による収入が6,000百万円あった一方で、長期借入金の返済による支出6,580百万円、リース負債の返済による支出が164百万円及び配当金の支払額が100百万円それぞれ生じたこと等によるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、借入金の借換（リファイナンス）を目的として、複数の金融機関との間で総額70億円の金銭消費貸借契約を2021年3月26日付で締結し、2021年3月31日付で借入を実施し、同日付で既存契約に基づく借入金の期限前弁済を行いました。

当該借換に伴い従前の金銭消費貸借契約に起因する発行手数料の未償却残高81,704千円は、従前の借入の認識を中止したことにより、新規借入契約の実行時に一括費用認識しています。

主な契約内容は以下のとおりです。

契約の相手先

株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社

借入金総額

| | |
|---------------|-------------|
| タームローン A | 3,500,000千円 |
| タームローン B | 2,500,000千円 |
| コミットメントライン極度額 | 1,000,000千円 |

返済期限

タームローン A 2026年3月末日

タームローン B 2026年3月末日

金利

タームローン A TIBOR + 0.30%

タームローン B TIBOR + 0.40%

主な借入人の義務

財務制限条項を遵守すること。なお、主な財務制限条項の内容は以下のとおりです。

a) 資本合計維持

2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額を、2020年12月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

b) 利益維持

2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 80,000,000 |
| 計 | 80,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2021年5月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 20,050,500 | 20,443,200 | 東京証券取引所 市場第一部 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。 |
| 計 | 20,050,500 | 20,443,200 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|----------------------|-----------------|
| 2021年1月1日～ 2021年3月31日 | - | 20,050,500 | - | 1,600,000 | - | 1,741,765 |

(注) 2021年4月1日から2021年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が392,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ44,887千円増加しています。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 20,049,400 | 200,494 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,100 | - | - |
| 発行済株式総数 | 20,050,500 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 200,494 | - |

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の25株が含まれています。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

なお、要約四半期連結財務諸表の金額については、千円未満を四捨五入して表示しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2020年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日) |
|--------------|----|--------------------------|------------------------------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | | 3,692,215 | 1,724,183 |
| 営業債権及びその他の債権 | | 3,029,397 | 4,509,338 |
| その他の流動資産 | | 155,520 | 163,863 |
| 流動資産合計 | | 6,877,132 | 6,397,384 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | 7 | 832,160 | 936,999 |
| 使用権資産 | | 1,706,159 | 2,013,413 |
| のれん | 8 | 10,984,224 | 10,984,224 |
| その他の無形資産 | 8 | 80,127 | 77,152 |
| 繰延税金資産 | | 298,256 | 298,256 |
| その他の金融資産 | 14 | 467,345 | 535,785 |
| その他の非流動資産 | | 5,686 | 5,204 |
| 非流動資産合計 | | 14,373,958 | 14,851,033 |
| 資産合計 | | 21,251,090 | 21,248,417 |

(単位：千円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2020年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日) |
|------------------|------|--------------------------|------------------------------|
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | | 3,339,384 | 2,920,817 |
| 借入金 | 9,14 | 613,040 | 694,992 |
| 未払法人所得税 | | 829,209 | 428,497 |
| その他の金融負債 | | 581,624 | 663,158 |
| その他の流動負債 | | 709,302 | 901,730 |
| 流動負債合計 | | 6,072,559 | 5,609,194 |
| 非流動負債 | | | |
| 借入金 | 9,14 | 5,886,873 | 5,262,081 |
| 引当金 | | 193,491 | 212,086 |
| その他の金融負債 | | 1,093,196 | 1,326,400 |
| その他の非流動負債 | | 4,622 | 5,661 |
| 非流動負債合計 | | 7,178,182 | 6,806,228 |
| 負債合計 | | 13,250,741 | 12,415,422 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | | 1,600,000 | 1,600,000 |
| 資本剰余金 | | 1,609,578 | 1,609,578 |
| 利益剰余金 | | 4,707,624 | 5,533,708 |
| 自己株式 | | 69 | 181 |
| その他の資本の構成要素 | | 83,216 | 89,889 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 8,000,349 | 8,832,994 |
| 資本合計 | | 8,000,349 | 8,832,994 |
| 負債及び資本合計 | | 21,251,090 | 21,248,417 |

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 注記 | 前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日) | 当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日) |
|----------------------|----|---|---|
| 売上収益 | 11 | 6,001,750 | 7,115,007 |
| 営業費用 | 13 | 4,686,331 | 5,676,555 |
| その他の収益 | | 5,363 | 23,713 |
| その他の費用 | | 410 | 1,829 |
| 営業利益 | | 1,320,372 | 1,460,336 |
| 金融収益 | | 39,027 | 406 |
| 金融費用 | 9 | 48,284 | 105,906 |
| 税引前四半期利益 | | 1,311,115 | 1,354,836 |
| 法人所得税費用 | 3 | 438,404 | 428,500 |
| 四半期利益 | | 872,711 | 926,336 |
| 四半期利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 872,711 | 926,336 |
| 四半期利益 | | 872,711 | 926,336 |
| 1 株当たり四半期利益 | | | |
| 基本的 1 株当たり四半期利益 (円) | 12 | 43.53 | 46.20 |
| 希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円) | 12 | 36.69 | 38.82 |

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| 注記 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) |
|------------|---|---|
| 四半期利益 | 872,711 | 926,336 |
| 四半期包括利益 | 872,711 | 926,336 |
| 四半期包括利益の帰属 | | |
| 親会社の所有者 | 872,711 | 926,336 |
| 四半期包括利益 | 872,711 | 926,336 |

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

| | 注記 | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | その他の資本 の構成要素 |
|--------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------------|
| 2020年1月1日現在 | | 1,600,000 | 1,609,578 | 2,282,807 | 51,288 |
| 四半期利益 | | - | - | 872,711 | - |
| 四半期包括利益合計 | | - | - | 872,711 | - |
| 株式報酬取引 | 13 | - | - | - | 7,234 |
| 所有者との取引等合計 | | - | - | - | 7,234 |
| 2020年3月31日現在 | | 1,600,000 | 1,609,578 | 3,155,519 | 58,522 |

| | 注記 | 親会社の所有者に 帰属する持分合計 | 資本合計 |
|--------------|----|----------------------|-----------|
| 2020年1月1日現在 | | 5,543,673 | 5,543,673 |
| 四半期利益 | | 872,711 | 872,711 |
| 四半期包括利益合計 | | 872,711 | 872,711 |
| 株式報酬取引 | 13 | 7,234 | 7,234 |
| 所有者との取引等合計 | | 7,234 | 7,234 |
| 2020年3月31日現在 | | 6,423,619 | 6,423,619 |

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

| | 注記 | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 |
|--------------|----|-----------|-----------|-----------|------|
| 2021年1月1日現在 | | 1,600,000 | 1,609,578 | 4,707,624 | 69 |
| 四半期利益 | | - | - | 926,336 | - |
| 四半期包括利益合計 | | - | - | 926,336 | - |
| 株式報酬取引 | 13 | - | - | - | - |
| 自己株式の取得 | | - | - | - | 112 |
| 剰余金の配当 | 10 | - | - | 100,252 | - |
| 所有者との取引等合計 | | - | - | 100,252 | 112 |
| 2021年3月31日現在 | | 1,600,000 | 1,609,578 | 5,533,708 | 181 |

| | 注記 | その他の資本 の構成要素 | 親会社の所有者に 帰属する持分合計 | 資本合計 |
|--------------|----|-----------------|----------------------|-----------|
| 2021年1月1日現在 | | 83,216 | 8,000,349 | 8,000,349 |
| 四半期利益 | | - | 926,336 | 926,336 |
| 四半期包括利益合計 | | - | 926,336 | 926,336 |
| 株式報酬取引 | 13 | 6,674 | 6,674 | 6,674 |
| 自己株式の取得 | | - | 112 | 112 |
| 剰余金の配当 | 10 | - | 100,252 | 100,252 |
| 所有者との取引等合計 | | 6,674 | 93,691 | 93,691 |
| 2021年3月31日現在 | | 89,889 | 8,832,994 | 8,832,994 |

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 注記 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) |
|-------------------------|----|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前四半期利益 | | 1,311,115 | 1,354,836 |
| 減価償却費及び償却費 | | 165,131 | 222,227 |
| 固定資産除却損 | | - | 648 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | | 6,244 | 7,761 |
| 金融収益 | | 39,027 | 406 |
| 金融費用 | | 48,284 | 105,906 |
| 株式報酬費用 | 13 | 7,234 | 6,674 |
| 有給休暇引当金 | | 34,003 | 41,660 |
| 営業債権及びその他の債権の増減額(は増加) | | 934,176 | 1,487,702 |
| 営業債務及びその他の債務の増減額(は減少) | | 56,905 | 460,627 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | | 126,009 | 162,509 |
| その他 | | 26,695 | 61,096 |
| 小計 | | 755,026 | 107,610 |
| 利息の受取額 | | 6 | 18 |
| 利息の支払額 | | 30,044 | 23,129 |
| 法人所得税の支払額 | | 387,371 | 829,211 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 337,617 | 959,932 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | | 62,871 | 89,987 |
| 無形資産の取得による支出 | | 500 | 2,555 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | | 1,273 | 71,214 |
| その他 | | - | 418 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 64,644 | 163,338 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 長期借入金の返済による支出 | 9 | 1,010,000 | 6,580,000 |
| 長期借入れによる収入 | 9 | 260,000 | 6,000,000 |
| 自己株式の取得による支出 | | - | 112 |
| 配当金の支払額 | 10 | - | 100,252 |
| リース負債の返済による支出 | | 129,306 | 164,398 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 879,306 | 844,762 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | | 606,333 | 1,968,032 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 1,669,486 | 3,692,215 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | | 1,063,153 | 1,724,183 |

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ダイレクトマーケティングミックス（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であり、その登記されている本社は大阪府に所在しています。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）から構成されており、2021年3月31日に終了する第1四半期の要約四半期連結財務諸表は、2021年5月14日に当社代表取締役社長CEO小林祐樹によって承認されています。

当社グループの事業内容は、マーケティング事業、オンサイト事業です。各事業の内容については、注記「6. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。当社は四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しています。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しています。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

本要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が本要約四半期連結財務諸表に長期的に潜在的な影響を及ぼす重大な不確実性に関して検討を行いました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の業績への影響は軽微です。一方で、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響について、いまだに収束時期等については不透明であるため、現時点でまだ見通しが立っていませんが、各地域での感染拡大収束、経済活動再開に伴い徐々に回復していくと仮定しています。この状況が長期間に亘り継続されれば、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことが想定されており、のれんの減損テストにおける回収可能価値の算定及び繰延税金資産の回収可能性に影響を及ぼすことが考えられます。そのため、引き続き事業及び業績への影響を精査してまいります。

5. 事業の季節性

当社グループでは、主として第1四半期に集中して需要が発生するサービスを行っているため、通常、第1四半期連結会計期間の売上収益は他の四半期連結会計期間の売上収益と比べ著しく高くなっています。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

「マーケティング事業」、「オンサイト事業」の2つを報告セグメントとしています。

なお、報告セグメントを形成していない事業セグメント及び集約した事業セグメントはありません。

「マーケティング事業」においては、主に以下の事業を行っています。

ダイレクトマーケティング

自社で運営するコンタクトセンターにおける当社グループのコミュニケーター（クライアント企業のエンドユーザーとダイレクトマーケティングチャネルを通じた直接の対話を行う当社の人材）による電話コンタクト、直接訪問、Webコンタクト等のチャネルを通じて、顧客企業に代わってエンドユーザーに対し商品・サービスのセールス、訪問のためのアポイントの獲得等を行っています。取扱商品・サービスの具体例として、当社の主要ターゲット市場のひとつである通信インフラセクターにおいては通信回線（固定通信、移動通信）や通信端末、その他付随サービスのセールス等を行っています。また、保険代理店として一般消費者向けに保険商品の提案も行っています。

コンサルティング

ダイレクトマーケティングを通じて蓄積した情報資産を活用し、顧客企業の課題や目的に合わせた、営業・マーケティング戦略について戦略及び計画の策定からシステムの構築、実際の運用に至るまでのサービスの提供を行っています。コンタクトセンターの運用や商品開発に関する助言、営業部門の人員に対する研修、市場調査など多岐にわたるコンサルティングを実施しています。

ビジネス・プロセス・アウトソーシング

顧客企業の営業・マーケティング活動に関連する付随業務の受託により、自社で抱えているとコストや工数がかかる業務の一括代行等、煩雑な作業の省力化・簡素化をサポートする業務を行っています。具体例としてエンドユーザーと顧客企業間での契約締結事務の代行や、ダイレクトメール等のプロモーションメディアにかかる業務代行等を実施しています。

(注) プロモーションメディアはマスメディア・インターネットを除く他メディアを指します。

「オンサイト事業」においては、人材派遣事業として、顧客企業の営業・マーケティング部門のほか、当社グループ企業のマーケティング事業向けにコミュニケーター等の派遣を行っています。

「調整額」には、セグメント間取引の消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれていません。全社費用には管理・監督を行う当社（持株会社 株式会社ダイレクトマーケティングミックス）の費用が含まれています。

(2) 報告セグメントに関する情報

セグメント間の取引は、市場実勢（第三者取引）価格に基づいています。

なお、財務費用などの営業損益に帰属しない損益は報告セグメントごとに管理していないため、これらの収益又は費用はセグメントの業績から除外しています。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

| | マーケティング事業 | オンサイト事業 | 調整額 (注) 1 | 連結 |
|------------------|-----------|---------|--------------|-----------|
| 売上収益 | | | | |
| 外部収益 | 5,627,409 | 374,341 | - | 6,001,750 |
| セグメント間収益 | 8,140 | 423,501 | 431,640 | - |
| 売上収益合計 | 5,635,549 | 797,842 | 431,640 | 6,001,750 |
| セグメント利益(注) 2 | 1,443,389 | 18,748 | 141,765 | 1,320,372 |
| その他の損益 | | | | |
| 減価償却費及び償却費 | 163,544 | 1,109 | 478 | 165,131 |
| 金融収益 | 336 | 1 | 38,690 | 39,027 |
| 金融費用 | 1,890 | - | 46,394 | 48,284 |
| 報告セグメントの税引前四半期利益 | 1,441,835 | 18,749 | 149,468 | 1,311,115 |

(注) 1. セグメント利益の調整額 141,765千円には、報告セグメントに帰属しない営業費用 141,435千円が含まれています。

2. セグメント利益は営業利益で表示しています。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

| | マーケティング事業 | オンサイト事業 | 調整額 (注) 1 | 連結 |
|------------------|-----------|---------|--------------|-----------|
| 売上収益 | | | | |
| 外部収益 | 6,685,766 | 429,241 | - | 7,115,007 |
| セグメント間収益 | 8,209 | 553,158 | 561,367 | - |
| 売上収益合計 | 6,693,975 | 982,399 | 561,367 | 7,115,007 |
| セグメント利益(注) 2 | 1,642,232 | 23,216 | 205,112 | 1,460,336 |
| その他の損益 | | | | |
| 減価償却費及び償却費 | 205,829 | 1,793 | 14,605 | 222,227 |
| 金融収益 | 392 | 2 | 12 | 406 |
| 金融費用 | 2,302 | - | 103,603 | 105,906 |
| 報告セグメントの税引前四半期利益 | 1,640,321 | 23,218 | 308,703 | 1,354,836 |

(注) 1. セグメント利益の調整額 205,112千円には、報告セグメントに帰属しない営業費用 204,492千円が含まれています。

2. セグメント利益は営業利益で表示しています。

7. 有形固定資産

当第1四半期連結累計期間において、重要な有形固定資産の取得、処分、減損の兆候はありません。

8. のれん及び無形資産

当社グループは、年に1度（12月末日）又は減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを行っています。

当第1四半期連結累計期間において、のれん及び無形資産の取得、処分及び減損の兆候はありません。

9. 借入金

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における借入金の内訳は、以下のとおりです。

なお、借入金は償却原価で測定しています。

(単位：千円)

| | 利率 | 前連結会計年度 (2020年12月31日) |
|--------------------|---------------|--------------------------|
| 借入金 | | |
| 銀行借入金〔1,880,000千円〕 | TIBOR + 0.40% | 1,858,896 |
| 銀行借入金〔4,700,000千円〕 | TIBOR + 0.65% | 4,641,017 |
| 合計 | | 6,499,913 |
| 流動 | | 613,040 |
| 非流動 | | 5,886,873 |
| 合計 | | 6,499,913 |

(単位：千円)

| | 利率 | 当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日) |
|--------------------|---------------|------------------------------|
| 借入金 | | |
| 銀行借入金〔3,500,000千円〕 | TIBOR + 0.30% | 3,474,959 |
| 銀行借入金〔2,500,000千円〕 | TIBOR + 0.40% | 2,482,114 |
| 合計 | | 5,957,073 |
| 流動 | | 694,992 |
| 非流動 | | 5,262,081 |
| 合計 | | 5,957,073 |

借入枠

コミットメントライン契約の借入金未実行残高等

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日) |
|--------|--------------------------|------------------------------|
| 融資限度額 | 500,000 | 1,000,000 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 未実行残高 | 500,000 | 1,000,000 |

当社は、借入金の借換（リファイナンス）を目的として、複数の金融機関との間で総額70億円の金銭消費貸借契約を2021年3月26日付で締結し、2021年3月31日付で借入を実施し、同日付で既存契約に基づく借入金の期限前弁済を行いました。

当該借換に伴い従前の金銭消費貸借契約に起因する発行手数料の未償却残高81,704千円は、従前の借入の認識を中止したことにより、新規借入契約の実行時に一括費用認識しています。

主な契約内容は以下のとおりです。

契約の相手先

株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社

借入金総額及び借入枠

| | |
|---------------|--|
| タームローンA | 3,500,000千円(当第1四半期連結会計期間末残高:3,500,000千円) |
| タームローンB | 2,500,000千円(当第1四半期連結会計期間末残高:2,500,000千円) |
| コミットメントライン借入枠 | 1,000,000千円(当第1四半期連結会計期間末残高:-千円) |

返済期限

| | |
|---------|-----------|
| タームローンA | 2026年3月末日 |
| タームローンB | 2026年3月末日 |

金利

| | |
|---------|-------------|
| タームローンA | TIBOR+0.30% |
| タームローンB | TIBOR+0.40% |

主な借入人の義務

財務制限条項を遵守すること。なお、主な財務制限条項の内容は以下のとおりです。

a) 資本合計維持

2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額を、2020年12月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

b) 利益維持

2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

10. 配当金

(1) 配当金支払額

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たりの 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|----------------------|-------------|------------|
| 2021年2月25日 取締役会 | 普通株式 | 100,252 | 5.0 | 2020年12月31日 | 2021年3月11日 |

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の

未日後となるもの

該当事項はありません。

11. 売上収益

顧客との契約による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりです。

当社グループは契約形態別に収益を分解開示しています。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

| | マーケティング事業 | オンサイト事業 | 合計 |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 業務委託売上 | 5,486,638 | - | 5,486,638 |
| 代理店売上 | 140,772 | - | 140,772 |
| 人材派遣売上 | - | 374,341 | 374,341 |
| 合計 | 5,627,409 | 374,341 | 6,001,750 |

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

| | マーケティング事業 | オンサイト事業 | 合計 |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 業務委託売上 | 6,578,674 | - | 6,578,674 |
| 代理店売上 | 107,092 | - | 107,092 |
| 人材派遣売上 | - | 429,241 | 429,241 |
| 合計 | 6,685,766 | 429,241 | 7,115,007 |

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

売上収益は、サービスの提供等から受領する対価の公正価値から、値引き及び割戻しを控除した金額で測定しています。主な売上収益区分毎の認識基準は、以下のとおりです。

業務委託売上及び人材派遣売上については、業務委託契約に基づき、主として顧客企業から販売契約の取次又は販売契約を獲得するために、ダイレクトマーケティングの手法を用いて、販売支援を行う義務を負っています。当該履行義務は、顧客のサービス提供が完了した時点でそれぞれの契約体系に従って、役務の提供が完了した時点で収益を認識しています。

ダイレクトマーケティングでは自社で運営するコンタクトセンターにおける当社グループのコミュニケーター(クライアント企業のエンドユーザーとダイレクトマーケティングチャンネルを通じた直接の対話を行う当社の人材)による電話コンタクト、直接訪問、Webコンタクト等のチャンネルを通じて、顧客企業に代わってエンドユーザーに対し商品・サービスのセールス、訪問のためのアポイントの獲得等を行っています。ダイレクトマーケティングでは、役務提供が完了する時点は契約体系によって異なりますが、主に、販売契約の取次完了報告時点、販売契約獲得時点、契約獲得後実際にエンドユーザーが顧客企業のサービスを使用開始する時点になります。

業務委託売上及び人材派遣売上では、ダイレクトマーケティング以外に、コンサルティングや、ビジネス・プロセス・アウトソーシングサービスも展開しています。コンサルティングでは、ダイレクトマーケティングを通じて蓄積した情報資産を活用し、顧客企業の課題や目的に合わせた、営業・マーケティング戦略について戦略及び計画の策定からシステムの構築、実際の運用に至るまでのサービスの提供を行っています。コンタクトセンターの運用や商品開発に関する助言や、営業部門の人員に対する研修、市場調査など多岐にわたるコンサルティングを実施しています。これらのサービスは役務提供完了時点において収益を認識しています。ビジネス・プロセス・アウトソーシングサービスは、顧客企業の営業・マーケティング活動に関連する付随業務の受託により、自社で抱えているとコストや工数がかかる業務の一括代行等、煩雑な作業の省力化・簡素化をサポートする業務を行っています。具体例としてエンドユーザーと顧客企業間での契約締結事務の代行や、ダイレクトメール等のプロモーションメディアにかかる業務代行等を実施しています。これらのサービスは役務提供完了時点で収益を認識しています。

業務委託売上及び人材派遣売上上で受領する対価については、履行義務の充足時点から概ね2カ月以内に支払いを受けています。

代理店売上については、代理店契約に基づき、顧客企業の販売契約の取次又は販売契約を獲得するために、ダイレクトマーケティングの手法を用いて、契約で定められた期間に渡り、販売支援を行う義務を負っています。当該履行義務は、顧客のサービス提供が完了した時点でそれぞれの契約体系に従って、役務の提供が完了した時点で収益を認識しています。対価については、履行義務の充足時点から概ね2カ月以内に支払いを受けています。

12. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

(第1四半期連結累計期間)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) |
|---|---|---|
| 親会社の所有者に帰属する四半期利益(千円) | 872,711 | 926,336 |
| 親会社の普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の計算に用いられた四半期利益(千円) | 872,711 | 926,336 |
| 基本的加重平均普通株式数(株) | 20,050,500 | 20,050,442 |
| ストックオプションによる増加(株) | 3,738,777 | 3,813,812 |
| 希薄化後普通株式の期中平均株式数(株) | 23,789,277 | 23,864,254 |
| 基本的1株当たり四半期利益(円) | 43.53 | 46.20 |
| 希薄化後1株当たり四半期利益(円) | 36.69 | 38.82 |

(注)当社は、2020年6月19日開催の取締役会の決議により、2020年7月28日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を実施しています。基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

13. 株式報酬

(1) 持分決済型株式報酬制度の内容

当社グループは、ストックオプション制度を採用しており、当社グループの取締役及び従業員にストックオプションを付与しています。この制度の目的は、当社グループの取締役が業績向上への貢献意欲や、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えること、従業員に関して、当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的としたものです。

(2) 株式報酬費用

要約四半期連結損益計算書の営業費用に含まれている持分決済型の株式報酬取引に関する費用は、前第1四半期連結累計期間においては、株式報酬費用を7,234千円計上しています。当第1四半期連結累計期間においては、株式報酬費用を6,674千円計上しています。

14. 公正価値

(1) 公正価値の見積りの前提及び方法

要約四半期連結財政状態計算書に計上されている当社グループが保有する金融資産及び金融負債の公正価値の見積りに係る前提及び方法は、以下のとおりです。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

満期又は決済までの期間が短いため、要約四半期連結財政状態計算書計上額は公正価値と近似しています。

その他の金融資産

償還時期を見積り、安全性の高い長期債券の金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を公正価値としています。

借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、同様の契約条項での市場金利を使用した将来のキャッシュ・フローの現在価値を公正価値としています。

(2) 償却原価で測定される金融商品

金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年12月31日) | | 当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日) | |
|---------------|--------------------------|-----------|------------------------------|-----------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| 償却原価で測定する金融資産 | | | | |
| その他の金融資産(注) | 467,345 | 467,195 | 535,785 | 534,449 |
| 資産合計 | 467,345 | 467,195 | 535,785 | 534,449 |
| 償却原価で測定する金融負債 | | | | |
| 借入金 | 6,499,913 | 6,581,836 | 5,957,073 | 6,000,217 |
| 負債合計 | 6,499,913 | 6,581,836 | 5,957,073 | 6,000,217 |

(注) その他の金融資産は、敷金保証金です。

(3) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しています。当該分類において、公正価値ヒエラルキーは以下のように定義しています。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能でないインプット

公正価値に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。また、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しています。

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

重要なインプットが直接又は間接に観察可能である償却原価で測定する金融資産及び負債は、レベル2に分類しています。

公正価値で測定されない金融商品に関するヒエラルキー別分類は、以下のとおりです。

なお、金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報は以下の表には含まれていません。

(単位：千円)

前連結会計年度(2020年12月31日)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|----------|------|-----------|------|-----------|
| 金融資産 | | | | |
| その他の金融資産 | - | 467,195 | - | 467,195 |
| 金融負債 | | | | |
| 借入金 | - | 6,581,836 | - | 6,581,836 |

前連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の振替はありません。

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間(2021年3月31日)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|----------|------|-----------|------|-----------|
| 金融資産 | | | | |
| その他の金融資産 | - | 534,449 | - | 534,449 |
| 金融負債 | | | | |
| 借入金 | - | 6,000,217 | - | 6,000,217 |

当第1四半期連結会計期間においてレベル1、2及び3の間の振替はありません。

評価技法とインプット

レベル2及びレベル3の公正価値測定に用いられる評価技法は主に割引キャッシュ・フロー法であり、重要なインプット又は重要な観察不能なインプットは主に割引率です。

15. 関連当事者

前第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

| 種類 | 名称 | 関連当事者関係の内容 | 取引金額 | 未決済金額 |
|-----|------------------------|----------------------|-----------|-------|
| 親会社 | インテグラル3号投資 事業有限責任組合 | 当社の銀行借入に対する担保 (注) | 6,890,000 | - |

当第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 当社が締結した金銭消費貸借契約上の債務の担保として、保有する当社株式のすべてを金融機関の担保に供していましたが、2020年8月31日付で株式会社東京証券取引所から新規上場承認を受けたことにより、2020年9月1日付で当該株式の担保権はすべて解除されています。また、当該新規上場に伴い、インテグラル3号投資事業有限責任組合が保有していた当社発行済株式の一部売出しが行われたことにより、その保有割合が減少した結果、当該組合はIFRSに基づく重要な影響力を有する企業に該当することになりました。

16. 後発事象

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2021年4月20日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行（以下、「本新株発行」という。）を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

1. 発行の概要

| | | |
|-----|--------------|--|
| (1) | 払込期日 | 2021年5月19日 |
| (2) | 発行する株式の種類及び数 | 当社普通株式 22,000株 |
| (3) | 発行価額 | 1株につき3,665円 |
| (4) | 発行総額 | 80,630,000円 |
| (5) | 割当予定先 | 当社の取締役() 5名 19,900株 当社の執行役員 2名 1,100株 当社子会社の取締役() 2名 1,000株 社外取締役を除く。 |
| (6) | その他 | 本新株発行については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しています。 |

2. 発行の目的及び理由

当社は、2021年3月25日開催の当社第4期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入すること並びに本制度に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額200万円以内として設定すること、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は70,000株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位から退任又は退職するまでの期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2021年4月20日開催の取締役会において、割当予定先である当社の取締役（社外取締役を除く。）5名及び執行役員2名並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）2名に対し、当社第4期定時株主総会から2022年3月開催予定の当社第5期定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計80,630,000円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式22,000株を割り当てることを決議いたしました。

3. その他

IFRS第2号に従って、対象勤務期間に応じて会計処理を予定しています。

2【その他】

2021年2月25日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・100,252千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2021年3月11日

(注) 2020年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社ダイレクトマーケティングミックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイレクトマーケティングミックスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ダイレクトマーケティングミックス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。